

死亡届出後の各種手続き

死亡届出後の市に関する手続きは、本庁舎・各総合支所・各支所(一部手続を除く)で行うことができます。

死亡が記載された戸籍謄本等の発行までには、期間を要します

- ① 本籍が周南市の人…… 死亡届提出後 1週間程度
- ② 本籍が周南市以外の人… 死亡届提出後 2週間程度

※ 直系血族の人は、本籍地以外でも戸籍を取得できます。(代理取得はできません)

ご用意いただくもの

● 亡くなった人のもの

- ☐ 年金証書または年金手帳(振込通知書など基礎年金番号の分かるものでも可)
- ☐ 国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、負担限度額認定証

※ 世帯主がお亡くなりになった場合で、同じ世帯の中に国民健康保険の加入者がいる場合は、全員の被保険者証が必要です。

※ 加入者がお亡くなりになると葬祭費が請求できます。葬儀の事実が確認できるもの(火葬許可証、会葬礼状、葬儀の請求書または領収書(氏名記載有り)のいずれか)をお持ちください。

- ☐ 介護保険被保険者証、負担限度額認定証
- ☐ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ☐ 福祉医療費受給者証(重度心身障害者用、こども用、乳幼児用、ひとり親家庭用)
- ☐ その他、市役所から交付された証書

● ご遺族のもの

- ☐ 認印(届出人、相続人代表者、喪主)
- ☐ お越しいただく人の本人確認書類

※ 写真付きのものは1点 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、障害者手帳など

※ 写真付きでないものは2点 被保険者証(健康保険・介護保険)、年金手帳 など

- ☐ 預貯金通帳(相続人代表者・喪主)
- ☐ 税金の引き落としなどの口座を変更する場合は、預貯金通帳と銀行印

● その他(該当する場合に必要なもの)

- ☐ 戸籍・住民票・税に関する証明書の請求を代理人が行う場合は、委任状が必要です。
- ☐ 相続人代表者が、法定相続人でなく遺言書によって相続人となられた場合は、遺言書(公正証書遺言、秘密証書遺言〔検認済のもの〕、自筆証書遺言〔検認済のもの〕)をお持ちください。

**電話予約
優先**

市民課おくやみコーナー(市役所本庁舎1階 ☎0834-22-8836)

死亡後の手続きに不安がある方を対象に、市役所庁舎内の必要な手続きについて、必要な窓口などのご案内をいたします。

受付時間：開庁日の8時30分～17時15分

※ 複数の窓口での手続きが必要となる場合があります。時間に余裕をもってお越しください。

●市役所での手続き

【新】新南陽総合支所 【熊】熊毛総合支所 【鹿】鹿野総合支所

対 象		手 続 き の 内 容 等		周南市役所本庁窓口		各総合支所窓口		手続きの目安
医 療	国民健康保険	被保険者証の返還、葬祭費の請求		保 険 年 金 課	給付担当 ☎(0834) 22-8311	1階①	【新】市民福祉課 保険年金担当 ☎(0834) 61-4110	保険証はお早目に。葬祭費は葬儀日の翌日から2年以内
	後期高齢者医療	被保険者証の返還、葬祭費の請求			年金担当 ☎(0834) 22-8316	1階①	【熊】市民福祉課 保険年金担当 ☎(0833) 92-0035 【鹿】市民福祉課 健康福祉担当 ☎(0834) 68-2332	手続きにより期限が異なるため、早目の連絡をお願いします
国民年金・厚生年金		死亡一時金の請求、未支給年金の請求、厚生年金手続きの案内						早目の連絡をお願いします
介護保険		被保険者証の返還		高齢者支援課 ☎(0834) 22-8467		1階②		
身体障害者手帳等 福祉医療	身体障害者手帳等	手帳の返還（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）		障害者支援課 ☎(0834) 22-8387		1階⑧	【新】市民福祉課 福祉担当 ☎(0834) 61-4113 【熊】市民福祉課 保健福祉担当 ☎(0833) 92-0012 【鹿】市民福祉課 健康福祉担当 ☎(0834) 68-2332	早目の連絡をお願いします
	重度心身障害者医療	受給者証の返還						
	乳幼児・子ども・ひとり親医療	受給者証の返還						
児童手当・児童扶養手当・遺児福祉手当		各種手続き		子育て給付課 ☎(0834) 22-8460		1階⑨		早目の連絡をお願いします
税 金	原動機付自転車	周南市登録の原動機付自転車等の廃車（ナンバープレートの返納） 名義変更		市民税一担当 ☎(0834) 22-8271		2階⑩		手続きにより期限が異なるため、早目の連絡をお願いします
	市県民税	市県民税の課税のあった人は届出		市民税二担当 ☎(0834) 22-8273		2階⑩	【新】市民福祉課 市民生活担当 ☎(0834) 61-4103	手続きにより期限が異なるため、早目の連絡をお願いします
	固定資産税	土地・家屋の所有者であった人は届出		土地家屋担当 ☎【土地】(0834) 22-8275 ☎【家屋】(0834) 22-8269		2階⑩	【熊】市民福祉課 市民生活・環境担当 ☎(0833) 92-0011 【鹿】市民福祉課 市民生活担当 ☎(0834) 68-2333	手続きにより期限が異なるため、早目の連絡をお願いします
	マイナンバーカード 住民基本台帳カード	市役所での手続きは必要ありません。 ※各種手続きで亡くなった人の個人番号（マイナンバー）が必要になる場合がありますので、当面保管しておくことをお勧めします。		異動届出担当 ☎(0834) 22-8292		1階		
印鑑登録証		市役所での手続きは必要ありません。 ※登録が廃止されます。		登録証明担当 ☎(0834) 22-8293		1階		
市営住宅		市営住宅の入居者であった人については退去または家族異動、承継の手続き		周南公営住宅管理協会 ☎(0834) 21-0700		2階⑦	【新】市民福祉課 市民生活担当 ☎(0834) 61-4103 【熊】産業土木課 施設管理担当 ☎(0833) 92-0021 【鹿】産業土木課 施設管理担当 ☎(0834) 68-2334	手続きにより期限が異なるため、早目の連絡をお願いします
し尿くみ取り		使用者の変更または解約の届出		リサイクル推進課 ☎(0834) 22-8303		2階④	【新】市民福祉課 市民生活担当 ☎(0834) 61-4103 【鹿】市民福祉課 市民生活担当 ☎(0834) 68-2333	早目の連絡をお願いします
市営墓地		墓地の使用者であった人については、使用者変更（承継）の手続き 納骨をされる人は届出		環境政策課 ☎(0834) 22-8322		2階⑤		早目の連絡をお願いします
犬の登録		犬の飼い主変更の届出		環境政策課 ☎(0834) 22-8322		2階⑤		早目の連絡をお願いします
防災無線（鹿野地区のみ）		一人世帯だった人のみ届出					【鹿】地域政策課 ☎(0834) 68-2331	早目の連絡をお願いします

水道・下水道	使用者の変更、閉栓の届出 ※井戸水で下水道を使用する家庭では下水道使用人数で算定するため、世帯員が増減する時も届け出てください。	上下水道局料金センター ☎(0834) 22-8617	2階		早目の連絡をお願いします
浄化槽	管理者の変更、休止・廃止の届出 ※設置時に補助金の交付を受けている場合、処理対象人員算定基準のただし書に関する適用を受けている場合は、承継手続きが必要な場合があります。	環境政策課 ☎(0834) 22-8324	2階⑤		変更のあった日から30日以内
農地相続者	相続農地届出 ※相続登記が完了後に提出してください。	農業委員会事務局 ☎(0834) 22-8574	3階⑧		10カ月以内
図書館利用者	図書館カード返還、図書の返却	中央図書館 ☎(0834) 22-8689			

○支所の電話番号

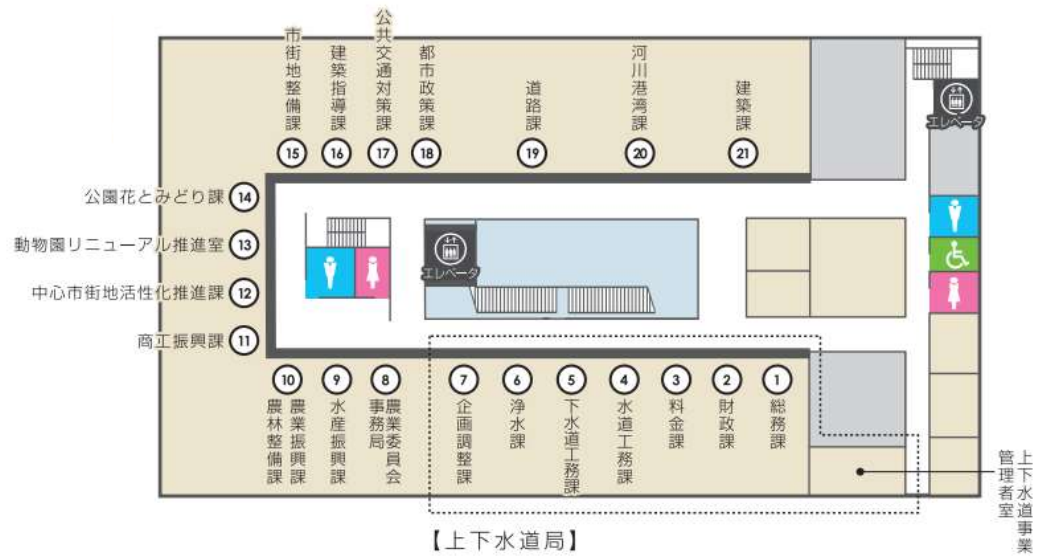
櫛浜支所 ☎(0834)25-0525	鼓南支所 ☎(0834)84-0310	久米支所 ☎(0834)29-0451	菊川支所 ☎(0834)62-2801	夜市支所 ☎(0834)62-2707
戸田支所 ☎(0834)83-2001	湯野支所 ☎(0834)83-2002	大津島支所 ☎(0834)85-2001	向道支所 ☎(0834)88-1800	長穂支所 ☎(0834)88-0401
須々万支所 ☎(0834)88-0001	中須支所 ☎(0834)89-0301	須金支所 ☎(0834)86-2201	和田支所 ☎(0834)67-2111	八代支所 ☎(0833)92-0003

●市役所以外での主な手続き

対 象	手 続 き の 内 容 等	お問い合わせ先	電話番号
厚生年金受給者	未支給年金又は遺族年金請求	徳山年金事務所	☎(0834) 31-2152
年金生活者支援給付金	世帯構成等の変更があり、給付対象者に該当する場合は手続き	年金生活者支援給付金専用ダイヤル	☎(0570)05-4092
原爆被爆者手帳	手帳の返還(認印をご持参ください。)	山口県周南健康福祉センター 地域保健班	☎(0834) 33-6425
農業者年金加入者	資格喪失の届出	JA山口県周南統括本部総務管理課	☎(0833) 41-3100
犬と猫のマイクログチップ 情報登録	飼い主の変更等について、右記URLから手続きしてください。  https://reg.mc.env.go.jp ※登録証明書を準備ください。	環境大臣指定登録機関 (公社)日本獣医師会	☎(03) 6384-5320 E-mail: info@mc.env.go.jp
不動産の相続人	法務局へ相続登記の届出	『法務省ホームページ』未来につなぐ相続登記』または、『山口地方法務局ホームページ』「不動産登記申請手続」⇒「不動産の所有者が亡くなった』で検索	
各種相続手続	相続登記・預金払戻等の各種相続手続に便利な、「法定相続情報証明 制度」があります。	山口地方法務局 周南支局	☎(0834) 28-0244 音声案内で②→③を選択
電気	名義変更・解約	中国電力(株) 徳山営業所	☎(0120) 61-1907
電話	契約承継・解約	NTT	☎116(9時～17時、土・日・祝も営業)
NHK	名義変更・解約	フリーダイヤル☎(0120) 15-1515、または営業部☎(0839) 21-3711	

周南市役所本庁舎フロアガイド

3F



2F



1F

